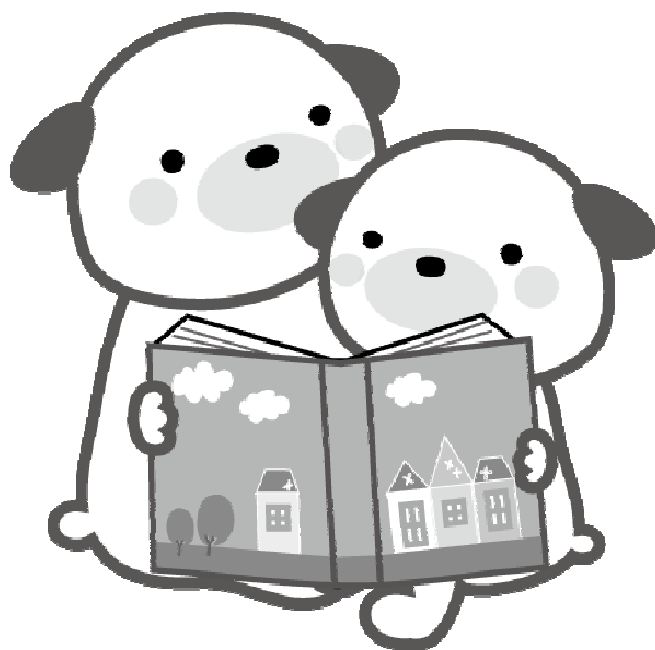


日野町子どもの読書推進計画

～読書が育む きらり輝く ひの子どもたち～



平成 22 年 4 月

日野町教育委員会

も く じ

第1章 日野町子どもの読書推進計画の基本的な考え方

- (1) 目的と策定の趣旨
- (2) 柱となるもの
- (3) 対象と期間

第2章 具体的な取り組み

(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実

- ① 家庭・地域での読書活動の推進
- ② 図書館での読書活動の推進
- ③ 学校での読書活動の推進
- ④ 保育所・子育て支援室での読書活動の推進
- ⑤ 障害のある子どもへの読書活動の推進

(2) 環境の整備と活動を支える人の育成

- ① 家庭・地域での読書環境の整備
- ② 図書館の整備
- ③ 学校図書館の整備と学校図書館司書の配置
- ④ 保育所・子育て支援室の環境整備
- ⑤ 読書ボランティアの育成と活動支援

(3) 子どもの読書活動についての啓発・広報

- ① 推進のための普及・啓発
- ② 子どもの読書に関する情報の収集と提供

第3章 効果的な推進のために

- (1) 子どもの読書推進体制の整備
- (2) 関係諸機関との連携・協力の促進

【資料篇】

- 日野町子どもの読書アンケート(2010.1月実施)集計資料
- 日野町子どもの読書推進委員会設置要綱 委員名簿
- 子どもの読書推進に関する法律

一日野町子どもの読書推進計画イメージ図

読書が育むきらり輝くひの子どもたち

図書館での子どもの
読書活動の推進

学校での子どもの
読書活動の推進

保育所・子育て支援室
での子どもの
読書活動の推進

家庭・地域での
子どもの
読書活動の推進

障がいのある
子どもの
読書活動の推進

- 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実
- 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実
- 子どもの読書活動を支える人材の育成
- 子どもの読書活動推進についての啓発・広報
- 子どもの読書活動推進のための関係諸機関との連携・協力

第1章 日野町子どもの読書推進計画の基本的な考え方

(1) 目的と策定の趣旨

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために大切な営みです。子どもたちは、読書によって今まで知らなかった世界を知り、人間の多様な考え方、生活習慣、文化、科学、自然の出来事などに触れたり出会ったりとても楽しい体験をすることができます。

しかし、近年子どもたちをめぐる環境は大きく変化し、テレビやビデオ、ゲーム、さらに携帯電話やインターネットなどの影響により、子どもたちの読書離れや活字離れが進んでいます。

そのため、国や県は、法律に基づく子どもの読書の推進に関する基本計画や推進計画の策定に取り組み、社会全体で子どもの読書活動を推進しようとしています。

日野町でも「日野町子どもの読書推進計画」を策定することによって、今までのそれぞれの活動が有機的につながり、新たな動きとなって、子どもたちの読書活動が整い、いつでもどこでも1人1人が生きる力を育む本との出会いができるよう、自主的な読書活動を推進するための環境整備をすすめていくものです。

(2) 柱となるもの

子どもの読書活動の推進ための具体的方策は、次の3つの柱に基づいて行っています。

- (ア)子どもが読書に親しむための機会の提供と充実
- (イ)子どもの読書活動を推進するための環境の整備と活動を支える人の育成
- (ウ)子どもの読書活動推進についての啓発・広報

(3) 対象と期間

この推進計画の対象は、乳幼児、小学生、中学生、高校生を中心とし、おおむね0歳から18歳までとします。

実施機関は、平成22年4月から5年間で、必要に応じて見直ししていきます。

第2章 具体的な取り組み

(1) 子どもの読書活動を推進するための機会の提供と充実

①家庭・地域での読書活動の推進

子どもが読書習慣を形成するための最も大切な場所が家庭です。乳幼児期は、子守歌やわらべ歌、語りかけなどを通して親と子が触れ合い、豊かな感性と言葉の基礎が育まれます。家庭で大好きな人がだっこして絵本を読んでもくれる体験は、乳幼児にとって大きな喜びと安心です。この時期は、なるべく電子メディアから子どもを遠ざけ、身近な人の肉声で愛情をもって語りかけることが必要です。

乳幼児の健やかな発達を願い、家庭での読書活動を推進するために、身近なところに、本のある環境を整える手助けとなるようブックスタートや子育て支援室への「おはなしの出前」や本の紹介などを推進します。

また、青少年育成会の呼びかけによる「家庭の日」やノーテレビデーなどとも連携して、家庭での読書「家読」が実施されるよう努めます。

さらに、図書館や学校からの広報誌などによる情報提供や、講演会、研修会を実施して、保護者への啓発を行い、それぞれが家庭にあった方法で読書に取り組めるような環境づくりをすすめます。

○日野町のブックスタート

日野町では、平成5年度から、赤ちゃん誕生後一年間、毎月絵本を一冊ずつ12月届ける出生祝事業を行ってききましたが、平成16年から廃止され、18年から新たに図書館と保健師、ボランティアが連携して行うブックスタート事業を始めました。現在は、絵本2冊と木のおもちゃ(木のおもちゃグループ製作)を手作りの布袋(たんぼぼの会作成)に入れて、乳幼児相談の時手渡し、赤ちゃんの体の発達と共に心の発達の大切さを伝えます。また、乳幼児相談のあと、わらべうたや絵本の読み聞かせなどを親子で一緒に楽しみ、子育て支援室や図書館の利用もすすめます。



日野町のブックスタートで渡すもの



乳幼児健診でのブックスタートの様子

② 図書館での読書活動の推進

日野町図書館は、絵本約1万冊、児童書1万2千冊の蔵書と、専門的な職員を有し、日々子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担います。

図書館にない資料も県立図書館や他の図書館とのネットワークにより、提供します。図書館は、すべての人が日常生活の中でいつでも読書に親しむことができる場所であり、地域の情報の拠点です。子どもが本と出会い、読書の楽しみを知る場所として、魅力ある資料の収集と提供、保存に努めます。「あかちゃん絵本」や「ヤングアダルト」など、年齢にあった本棚を作ったり、「おはなし会」を開催したり、ブックリストによる情報提供を行い子ども達がそれぞれの年齢や興味にあった本に出会えるよう努めます。また、子育て支援室、保育所、学校、公民館、集会所などへ団体貸し出しを行い、「おはなしの出前」や「ブックトーク」などにも出かけます。

また、レファレンス機能を生かし、子どもや保護者、学校等からの読書相談や調べ学習を援助します。



小学校でのおはなし会



保育所へのおはなし出前

③ 学校での読書活動の推進

子どもが読書習慣を身につける上で、学校の果たす役割は大きく、教職員全員が読書活動の重要性を認識し、学校をあげて取り組むことが望まれます。

小中学校では、朝の一斉読書が定着してきており、全校児童生徒、教職員で継続して取り組みます。高校でも実施にむけて努力します。

また、児童生徒による図書委員会等の自主的な活動を支援し、「読書週間」など各学校の特色を生かした読書関連行事を積極的に行います。保護者や地域のボランティアを積極的に受け入れ、読み聞かせや学校行事などに参加してもらい、協力して子どもの読書を推進します。

司書教諭や学校支援員は、図書館とともに選書や研修を行い、資質の向上に努めます。

また、保護者に対して子どもの読書活動への認識を深めてもらうため参観日や研修会などあらゆる機会に働きかけ、子どもと共に読書を楽しむ習慣をもってもらうよう啓発します。

しかし、学校図書館の整備はこれからであり、図書資料の確保と専門の学校図書館司書の配置が望まれます。



黒坂小学校 図書委員会の活動



小学校でのブックトーク

④ 保育所での読書活動の推進

保育所は、乳幼児がはじめて集団生活を経験するところであり、保育士が読んでくれる絵本を通して友達とかかわりながら、豊かな心を育みます。乳幼児がいつでも好きな本を手に取り、見ることができるよう年齢にあった本、いろいろな種類の本をそろえた「絵本コーナー」を設置し、自発的な読書習慣を育てます。図書館と連携して保育士、教員、ボランティアなどと共に情報交換や研修の機会を設け、選書や読み聞かせの資質の向上に努めます。図書館の団体貸し出しや「おはなしの出前」なども開催して、子ども達が幅広く楽しい本に出会える機会をつくります。

「ノーテレビデー」、「家庭の日」の取り組みとも合わせて、保護者の子どもの読書への関心を高め、家庭での「読み聞かせ」を広げます。

⑤ 障がいのある子どもへの読書活動の推進

日野町図書館では、ボランティアの協力により、「木のおもちゃ文庫」や布絵本などを資料に加え、活用していますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱等さまざまな障害の種類や程度に応じた読書活動ができるための施設の整備は十分整っているとはいえません。それぞれの要望に応じて、必要な資料を揃えたり、県立図書館からの貸し出し等のサービスを利用するなど、今後の取り組みが必要です。

職員は障害者サービスの研修を受け、ボランティアとも連携して障害のある子どもたちが、読書に親しむ環境を作るよう努力します。

(2) 環境の整備と活動を支える人の育成

① 家庭・地域での読書環境の整備

ブックスタート、三歳児へのブックスタートセカンドなどの実施により、家庭ですぐ近くに本があり、読み聞かせができるきっかけを作るとともに、図書館、子育て支援室、保育所、公民館、集会所等で身近に本が借りられる環境を整えることが必要です。また、保育所、学校の「ノーテレビデー」青少年育成会の「家庭の日」の取り組みとも連携して、家庭での読書の習慣をつける取り組みを推進します。

② 図書館の整備

すべての子どもが身近に図書に親しめるようすぐれた子どもの本を購入する資料費を確保するとともに、鳥取県内の図書館横断検索システムの有効活用により、図書館ネットワークの拡充を図ります。また、児童図書に関する専門的な知識を有する司書の配置、職員体制の充実と研修による資質の向上も必要です。さらに図書館が中心となって、町内の子育て支援室、保育所、学校の司書教諭等との情報交換会や研修会の開催も計画します。

③ 学校図書館の整備と学校図書館司書の配置

学校図書館は、児童生徒の知的活動を促進し、多様な興味・関心に応えられるよう、新しい図書の整備・充実と、子どもの読書活動を活発にするために、学校図書館司書が常に図書館にいて支援することが必要です。日野町の小・中学校では、まだ学校図書館司書は配置されていませんが、司書教諭を中心に学校支援員や教職員の共通理解のもとに学校図書館が一層活用されるような取り組みが求められます。

④ 保育所・子育て支援室の環境整備

乳幼児期は、読み聞かせを通して読書の楽しさと出会う大切な時期です。子育て支援室、保育所では、絵本や紙芝居などの蔵書の充実と職員の選書などの資質向上のための研修も必要とされます。図書館との連携しながら、団体貸し出しや共同で研修会の開催も行います。また、親子が一緒に絵本に親しむ機会の提供などの環境づくりもより一層求められます。

⑤ 読書ボランティアの育成と活動支援

子どものよりよい読書環境をつくるには、地域で活動している読書ボランティアの活動が大きな力になります。地域で読み聞かせなどを実践する読書ボランティアの活動の機会をコーディネートして、子育て支援室、保育所、

学校、図書館などで、子どもたちがよい本に出会えるよう促します。
さらに、図書館が中心となり、読書ボランティアの入門講座、研修講座などを開催して、子どもの読書活動の担い手の育成に努めます。

(3) 子どもの読書活動についての啓発・広報

① 推進のための普及・啓発

子どもの自主的な読書活動を促進するためには、子どもの身近にいる大人自身が読書に親しむ姿勢を示すとともに、子どもの読書活動の意義や重要性を理解していくことが必要です。そのために、町全体で子どもの読書に対する関心と理解を深め、子どもの読書活動を推進する機運を醸成するための幅広い普及・啓発を図ります。「子ども読書の日」(4月23日)や読書週間(10月27日～11月9日)を中心にそれぞれの場所で行う関連行事、講演会や研修会、あらゆる機会を通して、子どもの読書活動の普及・啓発を行います。

② 子どもの読書に関する情報の収集と提供

町の広報やホームページ、図書館新着図書案内や保育所や学校のたよりなど、あらゆる機会に子どもの読書に関する情報を掲載し、地域住民への情報提供に努めます。また、子どもの読書活動を支える人を養成していくための情報発信を行い、幅広い層に呼びかけて、町全体で推進していく体制を整えます。

第3章 効果的な推進のために

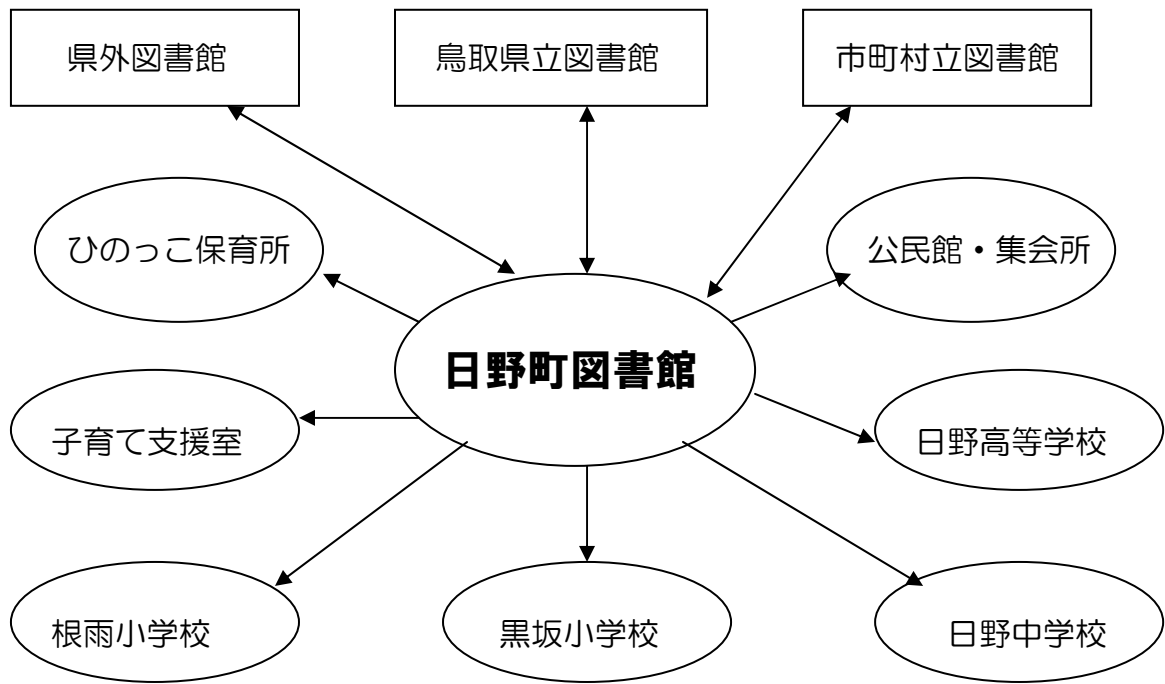
(1) 子どもの読書推進体制の整備

次世代の地域を支える人材を育成することは、町にとって重要な責務であり、人材育成に読書が果たす役割も大きなものがあります。町長部局、教育委員会、民間団体が協力して地域ぐるみでの読書活動の推進するための体制を整えます。また、「日野町子どもの読書推進計画」をもとに子どもの読書環境を整えるため財政上の措置を講じるよう努めます。さらに、この推進計画に示された各種施策のために必要な財政上の措置を講じるよう国・県に働きかけています。

(2) 関係諸機関との連携・協力の促進

子どもの読書推進を効果的に実践していくためには、関係諸機関が、子どもの読書活動に関する取り組みを行い、情報交換をしていくことが必要です。また、長期的に子どもの読書活動の取り組みがおこなわれるためには、推進計画の普及・啓発と合わせて、具体的な方策の検討や見直しも行います。

図書館・関係諸機関との物流ネットワーク



資料編